# 新輸出大国コンソーシアムの現状及び今後について

平成30年５月29日
経　済　産　業　省

# 日本の経済連携の推進状況

- 2018年までに貿易のFTAカバー率※70%を目指す
  (『未来投資戦略２０１７－Society 5.0の実現に向けた改革－』(平成2９年6月9日閣議決定))
- 2018年１月時点での我が国のFTAカバー率※は40.0%
  (参考：韓国…67.9%、中国…38.7%、米国…47.5%、ＥＵ…33.0%(域内貿易含まず))
  ※ FTAカバー率＝全貿易額に占めるEPA/FTA署名・発効済国との貿易額の割合。
- 現在、我が国は20か国との間で17の経済連携協定を署名・発効済。

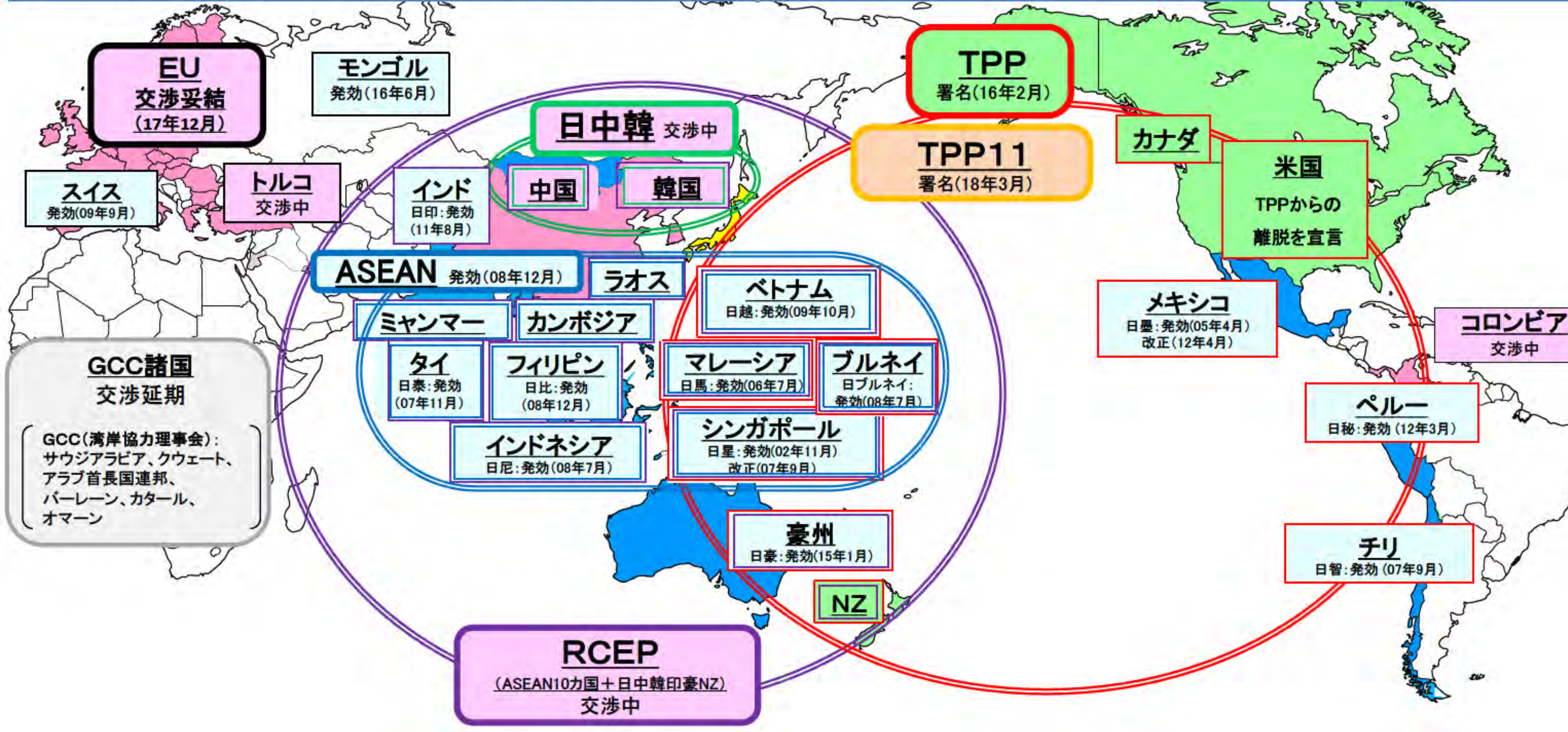

# ＴＰＰ１１の概要

## 意義

### ○経済的意義

- モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で２１世紀型のルールを、アジア太平洋に構築し、自由で公正な巨大市場（世界のＧＤＰの約１３%、貿易総額の１５%、人口約５億人）を作り出す。
- 今後、人口減少が見込まれる我が国にとって、アジア太平洋地域の巨大市場を活用することで新たな成長が期待される。

### ○戦略的意義

- 自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有する国々とともに今後の世界の貿易・投資ルールの新たなスタンダードを提供。
- アジア太平洋地域において、普遍的価値を共有する国々との間で経済的な相互依存関係を深めていくことは、地域の成長・繁栄・安定にも資する。

## 経緯

2010年3月　TPP交渉開始（当初は8か国）

2013年7月　日本が交渉参加

2016年2月　TPP12署名（於：NZ・オークランド）

2017年
・1月20日　日本、国内手続完了を寄託者(NZ)に通知
・1月23日　トランプ大統領、TPP離脱の大統領覚書
・3月14-15日　TPP11閣僚会合（チリ）
・5月21日　TPP11閣僚会合（ベトナム・ハノイ）
→ TPPの早期発効に向けた選択肢を11月のAPEC首脳会合までに検討することで合意
・7月-11月　TPP11首席交渉官会合（4回開催）
（於：箱根、シドニー、高輪、舞浜）
・11月8-10日　TPP11閣僚会合（ベトナム・ダナン）
→11か国によるTPP新協定の条文、凍結リスト等を含む合意パッケージに全閣僚が合意（大筋合意）

2018年
・1月23日 首席交渉官会合（東京）にて、協定文確定、3月8日の署名（チリ）を確認
・3月8日　TPP11署名（於：チリ・サンティエゴ）

## ＴＰＰ１１協定の合意内容

「環太平洋パートナーシップ協定に関する
包括的及び先進的な協定」
条文概要（全7条）

第1条　TPP協定の組み込み

第2条　特定の規定の適用の停止（凍結）
→22項目を凍結（うち11項目は知的財産関連）

第3条　効力発生（6か国の締結完了）

第4条　脱退

第5条　加入

第6条　本協定の見直し
→TPP12の発効が見込まれる場合又は見込まれない場合に、いずれかの締約国の要請があったときは、TPP11協定の改正等を考慮するため、この協定の見直しを行う。

第7条　正文（英、仏、西）

# 日ＥＵ・ＥＰＡ【交渉妥結】

## 1 意義

- 本協定は，アベノミクスの成長戦略の重要な柱。（総理施政方針演説等）
- 本協定は，自由で公正なルールに基づく，21世紀の経済秩序のモデル。（国有企業，知的財産，規制協力等）
- 交渉妥結は，日EUが引き続き自由貿易の牽引役として世界に範を示し続けるとの力強いメッセージ。

## 2 経緯

- 平成25年3月：交渉開始 ⇒ 平成29年7月：大枠合意 ⇒ 同年**12月：交渉妥結**

⇒ 早期の署名・発効に向け，引き続き作業を継続。

## 3 概要

### (1)日本産品のEU市場へのアクセス(「攻め」)

□ EU側撤廃率：約99%。（注1）（注2）

- **工業製品**
  - ✓ 100%の関税撤廃を達成。
  - ✓ 乗用車（現行税率10%）：8年目に撤廃。
  - ✓ 自動車部品：貿易額で9割以上が即時撤廃。
- **農林水産品等**
  - ✓ 牛肉，茶，水産物等の輸出重点品目を含め，ほぼ全ての品目で関税撤廃（ほとんどが即時撤廃）。
  - ✓ 酒類については，日本ワインの輸入規制（醸造方法・輸出証明）を撤廃。自由な流通が可能。
  - ✓ 農産品や酒類（日本酒等）に関する地理的表示（GI）の保護を確保。

### (2)EU産品の日本市場へのアクセス(「守り」)

□ 日本側撤廃率：約94%（注2）

（農林水産品：約82%，工業品等：100%）。

- **農林水産品**
  - ✓ コメは，関税削減・撤廃等の対象から除外。
  - ✓ 麦・乳製品の国家貿易制度，糖価調整制度，豚肉の差額関税制度は維持。関税割当てやセーフガード等の有効な措置を確保。
  - ✓ ソフト系チーズは関税割当てとし，枠数量は国産の生産拡大と両立可能な範囲に留めた。
  - ✓ 牛肉は15年の関税削減期間とセーフガードを確保。
- **工業製品**
  - ✓ 化学工業製品、繊維・繊維製品等：即時撤廃。
  - ✓ 皮革・履物（現行税率最高30%）：11年目又は16年目に撤廃。

（注1）EU側の撤廃率はEU側公表資料による。交渉中に使用した2012年のHSコードに基づくもの。2017年のHSコードに基づくものに変換する際，数字が変わる可能性がある。
（注2）撤廃率は，品目数ベースで算出したもの。

# 新輸出大国コンソーシアムの取組状況

- 2016年2月の設立以降、**市場情報収集、計画策定から販路開拓**に至るまで、**様々な段階にある企業をきめ細かに支援**。業種は**工業品、農産品、水産品、小売業、卸売業等を幅広くカバー**。
- **商工会議所、商工会、金融機関、政府系機関、地方自治体等の幅広い支援機関（1,110機関）**が参加。**7,088社の全てに専門家を割り当て**、支援を実施（2018年3月時点）。

## 支援企業数の推移

## 支援企業（7,088社）の内訳

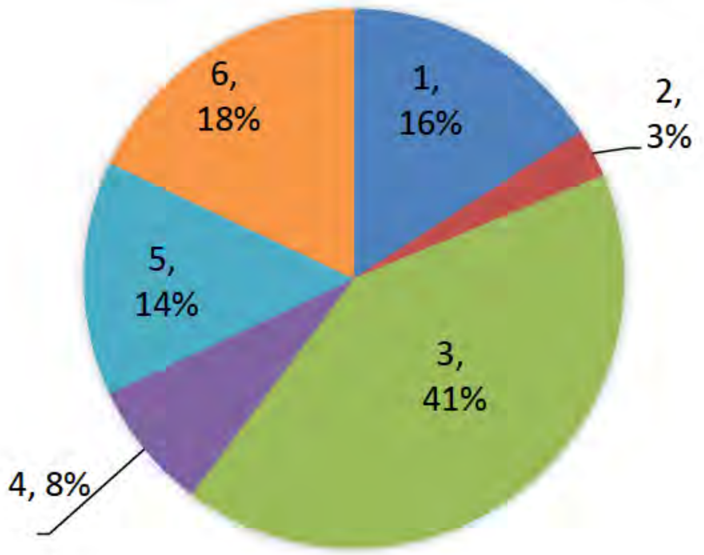


## 支援企業のうち、重点支援企業数の推移

2017年3月末 1,004社 → 2018年1月末 1,530社

## 支援機関数の推移

2017年3月末 1,076機関 → 2018年3月末 1,110機関

# 支援強化の方向性

● 中堅・中小企業がTPP11、日EU・EPAを海外展開に挑戦する絶好のチャンスとして活かすため、**支援対象、支援ツール、推進体制**の３つの観点から支援を強化。

## １．支援対象（重点支援対象企業の拡大）

✓ 海外展開のポテンシャルと意欲がある**地域未来牽引企業**への**「プッシュ型」**の重点支援

※ 中小企業に対するきめ細かい支援も継続

## ２．支援ツール（重点課題への支援強化）

①販路開拓：国内から海外まで**一気通貫の伴走コンサルティングサポートの強化**、**越境ECプラットフォーム企業とのマッチング**

②人　　材：高度外国人材・外国人留学生と企業を繋ぐ**プラットフォームの構築**

③金　　融：政策金融による**リスクテイク支援・重点的な広報**

## ３．推進体制（地域レベルの推進体制強化）

✓ 各地域ブロックでの**「新輸出大国コンソーシアム地域ブロック会議」**を開催

# 1．重点支援対象企業の拡大

● 昨年12月に、今後の地域経済を牽引することが期待される地域未来牽引企業2,148社を選定しており、経済産業省・関係団体が総力を上げて支援していく。

⇒**海外展開のポテンシャルと意欲があり、地域への波及効果も期待できる地域未来牽引企業への重点支援**を実施

①新輸出大国コンソーシアムに登録済の**地域未来牽引企業340社を重点支援**。

②未登録の企業に対して積極的に働きかけ。**重点支援対象を随時追加**。

## 地域未来牽引企業への重点支援

**地域未来牽引企業2,148社**のうち、**340社**が新輸出大国コンソーシアムに**登録済み**

⇒ 重点支援対象企業として、地方経産局やJETRO地方事務所が**直接企業を訪問**し、**プッシュ型（要請を待たずに行う）の支援を実施**

⇒ その他の地域未来牽引企業にも**コンソーシアムへの参加を働きかけ**

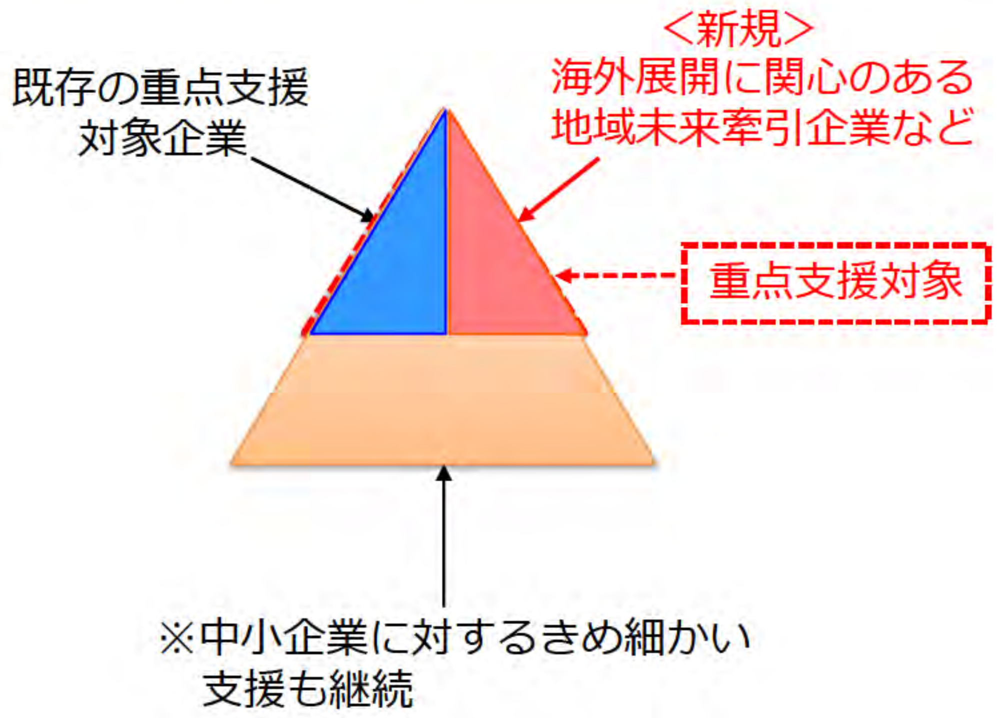

# 2．支援ツール①：販路開拓の強化（伴走コンサルティング）

- 中堅・中小企業は**現地バイヤーの特定・アポイントや商談の経験が不足**。
- さらに、特に中小企業は海外展開に向けた**現地調査を行う人材や金銭的余裕もない**。

⇒①**国内から海外まで一気通貫の伴走コンサルティングサポートを強化**。
　②**導入コストを抑え、テストマーケティングなどにより市場ニーズを把握**することができる**越境EC**に関して、**越境ECプラットフォーム企業とのマッチング**を行うなど、活用を強化。

### 専門家による一気通貫の伴走コンサルティングの具体例

①海外展開に係る**企業ニーズを聞き取り**

②ニーズに対処できる**専門家を選定**し、企業の**海外展開戦略策定をサポート**

③**展示会・見本市への出展サポート**

④専門家が**ターゲット国のパートナーやバイヤーを選定**し、**企業とマッチング**

⑤現地商談に際して、**アポイント取得、同席**

⇒2017年度補正予算で、パリ、ロンドンなど、EU地域を中心に専門家を新たに配置

### 越境ＥＣ活用に向けた支援強化

中小機構

①EU加盟国への販路開拓支援のため、**越境ECモール出展費用を補助**

②越境ECの活用について、**専門家による情報提供・アドバイス**

③企業の越境EC活用をサポートする**プラットフォーム企業とのマッチング**

JETRO
日本貿易振興機構（ジェトロ）

・海外で売れる商品の創出のため、**海外のECサイトに「ジャパンモール」を開設**し、マーケットイン型の売込みを実施

# 2．支援ツール②：高度外国人材の採用機会の拡大

- 地域での人材不足感が高まる中、海外展開への関心の高い企業は、**外国人の採用に積極的**。特に、**留学生の約2/3は従業員300人未満の企業に就職**。

⇒中堅・中小企業による高度外国人材・外国人留学生の採用を**支援するプラットフォームを立上げ予定**。地域未来牽引企業等、海外展開を目指す企業に対して、高度外国人材や外国人留学生との**ジョブフェア等の機会を提供**。

【プラットフォームのイメージ】

**ジョブフェア・セミナーの開催**

**2017年度　７２回開催**
**延べ　約2,000社参加**

（中堅・中小企業と外国人留学生）

**中堅・中小企業等** → 参加 → ジョブフェア・セミナー ← 参加 ← **外国人留学生等**

プッシュ型の重点広報（プラットフォーム → 中堅・中小企業等）

情報提供（プラットフォーム → 外国人留学生等）

## プラットフォーム
（事務局：JETRO）

JETRO
- **国内**　46拠点
- **海外**　54カ国74事務所
- **エキスパート（高度外国人材活用）専門家**

関係支援機関

大学

情報提供 ↑

関係省庁連絡会議　（関係省庁の施策を一元的に集約）

# 2．支援ツール③：政策金融によるリスクテイク支援・重点的な広報

● **政府系金融機関**は、**中堅・中小企業の海外展開に対する支援を積極的に実施**。
⇒政府系金融機関が提供する支援メニューに関して、**重点支援企業に対して個別・集中的な広報を実施**

**日本貿易保険（NEXI）の**
**中小企業・農林水産業輸出代金保険引受実績**

**政府系金融機関による支援の例**

国際協力銀行
JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

- ✓ 海外直接融資（設備資金、長期運転資金等）
- ✓ 現地通貨建て融資（バーツ、ルピア等）　等

JFC 日本政策金融公庫

- ✓ 海外展開・事業再編資金融資
- ✓ 現地法人の資金調達支援のためのスタンドバイ・クレジット制度　等

NEXI（日本貿易保険）

- ✓ 中小企業・農林水産業輸出代金保険
- ✓ 中小企業に対し、バイヤー信用調査を８件まで無料で実施

# ３．推進体制：地域ごとのブロック会議の開催

● 中堅・中小企業に最も近く、強みや課題を十分に理解している**地域の金融機関や商工会議所・商工会**が**各支援機関の施策を知り、支援を更に強化**していくことが重要。

⇒**地域ごとに支援機関が集まる「ブロック会議」**を開催し、地域の支援機関のネットワークを強化。

## 「新輸出大国コンソーシアム地域ブロック会議」の開催

### １．趣旨

**各地方経産局を事務局**として地域の主要なプレイヤーを集結し、以下の観点から取組みを強化する。

✓地域レベルでの**情報発信を強化**。地方の中堅・中小企業に、海外展開支援に関する**情報を行き渡らせる**。

✓地域の実情に即した、**地に足の着いた議論を深めること**により、支援機関同士の連携を強化する。

### ２．出席者

政府系金融機関、地域の金融機関、商工会議所、商工会、自治体、産業支援機関、ジェトロ地方事務所　等